

訪問介護

重要事項説明書

このサービスの利用は、原則として「要介護」と認められた方が対象となります。

1. 事業者概要

名称	社会医療法人 栗山会
所在地	飯田市大通1丁目15番地
代表者	理事長 千葉 隆一
電話番号	0265-22-5150
法人設立	昭和31年 4月 1日
飯田病院創設	明治36年 9月 1日

<事業所の概要>

事業所	指定年月日	長野県知事指定
社会医療法人栗山会「飯田病院」	平成11年11月11日	第0517064号
居宅介護支援「飯田病院」	平成11年 7月30日	第2070501982号
飯田病院訪問看護ステーション「たんぼぼ」	平成11年 7月30日	第2060590052号
介護老人保健施設「アップルハイツ飯田」	平成11年 7月30日	第2050580014号
飯田病院附属阿智診療所	平成11年11月11日	第2517450号
飯田病院ヘルパーステーション「すずらん」	平成12年 9月 1日	第2070500521号
通所リハビリテーション「丘の上」	平成29年10月 1日	第2010517726号

2. ご利用いただく事業所

事業所	飯田病院ヘルパーステーション「すずらん」
所在地	長野県飯田市大通1丁目30番地2
管理者	村松 えりか
電話番号	0265-22-5260
指定番号	第2070500521号

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	飯田病院ヘルパーステーション「すずらん」が行う指定訪問介護は、介護保険法に基づき利用者の要介護状態の軽減、悪化の防止、または要介護状態となることの予防を念頭に、居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
運営の方針	利用者の意思及び人格を尊重し、その有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、入浴、排泄、食事介護及びその他生活全般にわたり援助します。

4. 職員の体制

職 種	人 数	備 考
1 管 理 者	1	他事業所と兼務
2 サービス提供責任者	2以上	訪問介護員と兼務
3 訪 問 介 護 員	10以上	サービス提供責任者を含む
4 そ の 他 の 職 員	1	事務員（兼務）

5. 営業日および営業時間

営 業 日	365日（但し、8月14日～8月16日・12月30日～1月3日は休日となりますが、緊急の場合は対応します。）
営 業 時 間	午前6時～午後8時

6. 営業の区域

営 業 区 域	飯田市（上村・南信濃を除く）及び下伊那郡地域は、高森町、喬木村、阿智村（清内路・浪合を除く）地域とします。
---------	-------------------------------------------------------

7. 利用料金

サービス内容	単位数	費用総額	利用者 1割負担の場合
身体介護			
20分未満	179	1790円	179円
20分以上30分未満	268	2680円	268円
30分以上1時間未満	425	4250円	425円
1時間以上1時間30分未満	623	6230円	623円
生活援助			
20分以上45分未満	196	1960円	196円
45分以上	242	2420円	242円
複合型			
身体30分未満＋生活45分未満	339円	3390円	339円
身体30分未満＋生活70分未満	411円	4110円	411円
身体60分未満＋生活45分未満	497円	4970円	497円
身体60分未満＋生活70分未満	568円	5680円	568円

※夜間（18時～22時）または早朝（6時～8時）の場合 25%増

※訪問介護員2名で行う場合 2人分

※介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 18.2% が報酬単価に上乘せになります

★自己負担分は1割負担の場合の金額です。本人の合計所得金額による負担割合証に記載された負担割合になります。

★上記のほか次の追加料金が発生する場合があります

- ・最初の訪問で一定の条件を満たした場合(初回加算 200 単位/月)
- ・利用者等からの要請により一定の条件を満たし、緊急にサービスを行った場合(緊急時訪問介護加算 100 単位/回)
- ・利用者の生活機能向上を目的としたサービスを行う場合で専門職との連携を図るなど一定の条件を満たした場合(生活機能向上連携加算(Ⅰ)100 単位/月、生活機能向上連携加算(Ⅱ)200 単位/月)

★提供を受ける訪問介護サービスが介護保険の適用を受けない部分については、利用料の全額をお支払いいただきます

★毎月上旬に、サービス提供日、当月の利用料等の内訳を記載した利用料明細書を請求書に添付して、持参または送付します

★利用料は、引き落とし方法でお支払いください。ただし、他の方法をご希望の方はお申し出ください

8. キャンセル料金

予定されている訪問介護サービスをキャンセルする場合には、以下の通りキャンセル料金をいただきます

サービス予定時間	料 金	サービス予定時間	料 金
20分	266円	30分	400円
45分	600円	60分	800円

※上記以外は1時間800円を予定時間に乗じて算出します

※体調不良などやむを得ない場合は、この限りではありません

※キャンセル料金は訪問予定の前日17時30分以降の連絡から発生します

9. 苦情・相談・虐待・ハラスメント申し立ての窓口

ヘルパーステーションすずらん	担 当 者	村松 えりか
	ご利用時間	午前8時30分～午後5時30分
	電話 番 号	0265-22-5260
	設 置 場 所	飯田市大通1丁目30番地2
飯田病院	電話 番 号	0265-22-5150
苦情対応・改善委員会	設 置 場 所	飯田市大通1丁目15番地
養介護事業・障害福祉サービス事業	担 当 者	村松 えりか
虐待防止委員会	ご利用時間	午前8時30分～午後5時30分
身体拘束適正化委員会	電話 番 号	0265-22-5260
	設 置 場 所	飯田市大通1丁目30番地2

<外部申し立て機関>

飯田市役所 長寿支援課	電話番号 所在地	0265-22-4511 飯田市大久保町2534番地
長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係	電話番号 所在地	026-238-1555 長野市西長野町143番地8

10. 緊急時の対応

訪問時、ご利用者に異常があったときは下記の手順で行います

対応方法	<ul style="list-style-type: none">・ ご利用者の主治医へ連絡し医師の指示に従います。・ 緊急連絡先に連絡します。
主治医	医療機関名： 医師名： 電話番号：
緊急連絡先	(氏名) (続柄・関係)
	(電話)

11. 協力医療機関

名称	社会医療法人栗山会 飯田病院	
電話番号	0265-22-5150	FAX 0265-22-3988

12. 第三者評価の受審状況等

第三者評価実施の有無 無

13. 災害時の対応について

災害が発生した場合、あるいは予告された場合は国、県、市町村の発令に従うと共に、当事業所内でBCP（業務継続計画）に基づき訪問の有無を判断、あるいは時間変更などの対応をさせていただきます

災害発令でなくとも、天候によって同様の対応をする場合があります

14. 感染症の対応について

感染症による警報が発令した場合は、BCP（業務継続計画）に基づき予防等対策をとると共に、当事業所内で訪問の有無を判断、あるいは時間変更などの対応をさせていただきます

警報等がなくても感染状況により、同様の対応をする場合があります

【説明者】

内容の説明をしました

説明年月日 年 月 日

飯田病院ヘルパーステーション「すずらん」

氏 名 _____

【利用者】

内容に同意し、交付を受けました

同意年月日 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

利用者代理人(利用者との関係)

住 所 _____

氏 名 _____ (続柄)